

住 最大20万円を補助 住宅リフォーム工事に補助金を交付します

問い合わせ

地域経済振興課経済振興室 ☎ 53 - 2111 (内線 3610 ~ 3612)

記事 ID

0048871

住宅リフォーム工事への補助を、令和3年度も行います。

■申請者

補助金の交付申請をするときに、次の要件の全てを満たしている人

- ①申請する「個人の住宅」「店舗などの併用住宅」「マンションなどの集合住宅」の所有者または所有者の2親等以内の親族であること。
- ②市内に住民登録があり、申請する住宅に居住していること。
- ③申請者および同居人が市税を滞納していないこと。

■補助対象工事

次の条件を全て満たしている工事

- ①補助対象となる工事費用が25万円（税込み）以上の工事
 - ②市内に本店がある法人または市内に住所がある個人事業主に発注して行われるリフォーム工事
 - ③令和4年3月31日までに完成し、支払いが完了する工事
- ※交付決定前に着手した工事や代金を支払った工事は対象外です
※併用住宅は自己の居住する部分、集合住宅は自己の専有する部分の工事に限りです

■補助金の額

補助対象経費の20%以内で、上限額は20万円です。



住宅リフォーム事業補助金交付申請の受け付け

■受付会場・期間（土・日曜日を除く）

[本 庁] 3月3日(水)～10日(水)

地域経済振興課

[各支所] 3月5日(金)～9日(火)

産業建設課

■受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時

■申請に必要なもの

「申請書」「見積書」「工事前の写真」「工事内容がわかる図面など」「印鑑」

※予算枠を超えた場合は抽選となります。

抽選となった場合は、これまでに交付決定を受けていない住宅を優先します

※申請書類は地域経済振興課または各支所産業建設課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます

高見守り支援を進めています 高 齢者支援室だより

問い合わせ

介護高齢課高齢者支援室 ☎ 53 - 2111 (内線 3420)

記事 ID

0035440

今回は、「^{まちなか}街中お年寄り愛所^{としよ}」についてご紹介いたします。

市では高齢者の方が休憩することのできる場所の提供や、生活の上での簡単な相談支援などを行っていただけるお店や事業所を募集し、「街中お年寄り愛所」として高齢者の方の見守り支援を進めています。

「買い物帰りに少し休みたい…」

「少し困っていることがあって、誰かに聞いてほしい…」

など、こんな時には「街中お年寄り愛所」のステッカーがついているお店・事業所にお気軽にお立ち寄りください。

また、「街中お年寄り愛所」としてご登録いただけるお店や事業所を募集しております。申請や「街中お年寄り愛所」の詳しい内容については介護高齢課までお気軽にお問い合わせください。



おしらせ

パソコンやスマートフォンで市のホームページを開いて、掲載している「記事ID」を入力して表示ボタンを押すと、詳しい内容を見ることができます。

ぜひ、お試しください。